I事業報告書

1 概 要

当事業団は、県内の埋蔵文化財の調査研究・記録保存を行うとともに、埋蔵文化財の保護思想の啓発・普及を図り、本県文化の向上に寄与することを目的として昭和55年4月に県の出資により設立されました。

平成24年度から当事業団は「公益財団法人」に移行し、国・県等の開発事業にかかる埋蔵文化財包蔵地の発掘調査事業、整理報告書作成事業及び埼玉県収蔵埋蔵文化財保存活用業務委託による資料保存活用事業を公益目的事業として行っています。

令和3年度は、発掘事業7件、延べ10遺跡、19603. 27㎡、整理報告書作成事業6件、8冊、資料保存活用事業等を実施し、発掘事業等の円滑な推進と埋蔵文化財の保護・活用に努めました。

(1) 評議員会の開催状況

開催年月日	場所	
令和3年 6月4日	書面決議	第1号議案「評議員の選任について」 第2号議案「令和2年度事業報告及び決算について」

(2) 理事会の開催状況

	// 在于AV/用E代记			
区 分	開 催 年月日	場所		
第1回	令和3年 5月26日	書面決議	第1号議案「評議員の推薦について」 第2号議案「令和2年度事業報告及び決算について」 第3号議案「評議員会の開催について」	
第2回		埼玉県 文化財収蔵施設	第1号議案「令和3年度事業計画及び予算の変更について」 第2号議案「公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団職員給与 規程の一部改正について」	
第3回	令和4年 3月28日	埼玉県 文化財収蔵施設	第1号議案「理事の推薦について」 第2号議案「令和3年度事業計画及び予算の変更について」 第3号議案「令和4年度事業計画及び予算について」 第4号議案「公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団事務局組 織規定の一部改正について」 第5号議案「公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団給与規程 の一部改正について」 第6号議案「公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団育児休業 規定の一部改正について」 第7号議案「公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団臨時職員 就業規則の一部改正について」 第8号議案「評議員会の開催について」	

(3) 役職員数

ア役員等

(令和4年3月31日)

役 職 名	常勤	非 常 勤	計
理 事 長	1 人	0 人	1 人
常務理事	1	0	1
評 議 員	0	5	5
理事	0	7	7
監事	0	2	2
計	2	14	16

イ職 員

(令和4年3月31日)

職名	総 務 部	調査部	資料活用部	計
部長	※ 0(1)人	1 人	1 人	2(1)人
副部長	1	2 (1)	1	4 (1)
調査監	0 (1)	0	0	0 (1)
主幹	0	1	0	1
課長	1 (1)	2 (2)	0 (2)	3 (5)
主 査	1	3	0	4
主 任	1	6	1	8
主事	1	9	1	11
主任専門員	0	5	0	5
計	5 (3)	29 (3)	4 (2)	38 (8)

()書きは兼務職員数

総務部 ※部長(1)は常務理事が兼務 調査監(1)は資料活用部長が兼務 課長(1)は副部長が兼務

調査部 副部長(1)は総務部副部長が兼務 課長(2)は副部長と主幹が兼務

期限付き職員4人を含む

資料活用部 課長(2)は部長と副部長が兼務

(4) 臨時職員の雇用状況

	1 h - 1 H	
	補助員	備考
令和 3年 4月	185 人	
5 月	207	
6 月	219	
7 月	205	
8月	233	
9 月	241	
10 月	245	
11 月	244	
12 月	256	
令和 4年 1月	261	
2 月	254	
3 月	257	
延べ人数	2,807	